

一般廃棄物処理基本計画改定第5回門真市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1. 日 時 平成21年12月24日(木) 午後1時30分～

2. 場 所 門真市リサイクルプラザ5階 第1・2会議室

3. 出席者

学 識 経 験 者	竺 文彦	龍谷大学教授
〃	藤江 宗一	元産業経済新聞記者
関 係 市 民 団 体	中道 正範	門真市自治連合会監事
〃	葭田 正子	門真市消費生活研究会会長
〃	橋本 三千穂	門真市子ども会育成連合会会長
〃	山根 保	門真市ごみ減量化推進協議会理事
〃	吉兼 和彦	門真市民生・児童委員協議会会長
関 係 業 者 団 体	北川 智章	パナソニック AVC ネットワークス社 GM
〃	辰巳 四郎	門真市清掃協議会会長
〃	三ツ川 浩一	大阪府衛生管理協同組合門真支部適正処理推進委員長
一 般 市 民	金生 則夫	公募

事務局

4. 欠席者

学 識 経 験 者	青木 重敏	(社)門真共生福祉会理事長
〃	花田 眞理子	大阪産業大学教授
〃	竹内 憲司	神戸大学大学院准教授
関 係 業 者 団 体	間部 清治	門真市商業連盟副理事長
〃	佐野 正彦	守口門真商工会議所(中小企業相談所)所長

5. 次 第

1. 開会
2. 部長あいさつ
3. 一般廃棄物処理基本計画改定(案)について
4. パブリックコメントの実施について
5. その他
6. 閉会

6. 議事内容(発言要旨)

(1) 開会

(司会)

定刻となりましたので、ただ今から平成21年度第3回門真市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

本日の出席は16名中11名でございます。審議会規則第5条第2項に基づく規定に達しておりますことをご報告申し上げます。議事録作成のため録音をいたします。また、本日の会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき公開いたしますので併せてご了承賜りますようお願い申し上げます。

開催にあたりまして、環境事業部の千住部長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 部長あいさつ

本日は年の瀬の迫った中、皆様にはご出席いただき誠にありがとうございます。本審議会も5回目を迎え、本日の議題であります一般廃棄物基本計画の素案を策定することができました。1月～2月にかけてパブリックコメントを実施し、一般廃棄物処理基本計画をまとめていきたいと考えております。慎重な審議をいただき素案を決定できますよう、お願い申し上げます。

(司会)

本日の資料でございますが、会議次第をお手元に配布させていただいております「平成21年度第2回審議会議事録」、「資料1 門真市一般廃棄物処理基本計画(案)」、「資料2 パブリックコメントの実施スケジュール」の以上でございます。

そろっておりますでしょうか。先日委員の皆様にお届けさせていただいたところでございますが、本日お持ちでない場合は、ご用意しておりますのでお申し出ください。

それでは、これより笹会長に進行をお願いいたします。

(3) 一般廃棄物処理基本計画改定(案)について

(会長)

年末のお忙しいときですが、ご協力をよろしくお願いします。

前回の議事録の承認ですが、何か訂正事項等があるか。(異議なし)

無いようなので承認ということで進めたい。

本日の審議内容ですが、「門真市一般廃棄物処理基本計画(案)」、「パブリックコメントの実施スケジュール」と2つの議題がある。次第に沿って進めたい。

では、資料1「門真市一般廃棄物処理基本計画(案)」について事務局より説明を。

(事務局)

資料1「門真市一般廃棄物処理基本計画(案)」の説明。

(会長)

時間の限りがあるので、まず委員の方から何か質問、意見等を出していただき、時間があれば章ごとに確認をしていくこととしたい。

3ページ基本構想の策定年月が平成22年3月となっているが、これは来年3月にできるという意味か。

この上位計画を基に一般廃棄物処理基本計画を策定することになるので、パブリックコメントを実施するときに、まだできていない基本構想を基にしていると思われるのでは。

(事務局)

これは門真市第5次総合計画の策定年月です。議会で承認を得ていますので、問題はない

と思います。

(委員)

まとまりすぎていて、ここでどんな議論をすればよいのか、意見を出すのが難しい。

先のことまで言い切っているような内容だが、今後、世の中がどう変わっていくのか、経済状況を踏まえた内容にはなっていないと思う。

(会長)

経済の変化まで予測するのは難しい。ある基準年によるトレンドで予測していくしかない。

(委員)

基本計画は10年ごとに見直しをするが、処理計画の見直しは毎年行っている。処理計画で調整できる。

(委員)

中央でさえも変化の連続である。ごみに関しても不透明である。中央では区分の見直しを1年間据え置きといているが。

(事務局)

第5次総合計画の基本構想編は平成22年から31年の10年間となっていますが、基本計画編は3年毎の見直しがあります。10年間、全く変わらないというのではなく、必要があれば柔軟に対応し、見直していきます。

処理基本計画につきましても、社会状況が大きく変わることがありますので、5年で中間目標の見直しがございます。処理基本計画は毎年実施計画を出しています。これに基づいて修正も可能です。

(委員)

汚泥処理計画で、汚泥量は一瞬上がってから下がるという傾向になっている。

(委員)

ごみ量の減少は人口減からも予測できるが、それ以上に異物混入や分別ができていないなどがあるので、市民への啓発がポイントとなる。リサイクルプラザの利用状況が伸びていないということも含めて市民啓発を進めて欲しい。

17ページ3行目、「ごみ注」は「ごみ中」ではないか。

「減量していく」といった同じ内容が何回も出てくる。整理してはどうか。

(会長)

最終的なまとめの時点で検討していただく。減量を強調しているので無理ないということもある。

(委員)

32ページ、「6) 経済的インセンティブによるごみ減量方策の導入の検討」について。「検討を行います。」とは具体的にはどういうことか。

(事務局)

ごみ減量だけでなく、受益者負担の公平性等も加味して、ごみの有料化の実施時期についても検討していく必要があるという含みです。

(委員)

なぜごみが出てくるか。昔は一般廃棄物が主で産業廃棄物のごくわずかであった。現状は中小企業、零細企業のごみは増えるより減る方が多い。事業が衰退してきている。

経済も厳しい中で、分別せよは難しい。温室効果ガスについても、25%削減とっているが難しい。

排出者責任ということはすぐに言えるが、コストを考えると循環型社会、リサイクルは非常に困難である。言葉だけが先行している部分がある。

(会長)

時間の関係で、まず各委員から意見をいただいた後、時間があればひとつずつということで会議を進めている。

全体的な意見がもう無いようなので、順番に進めたい。誤字脱字等の指摘でも結構です。

(委員)

前回に「ごみゼロ社会を目指す」というスローガンについて議論があったが。

(会長)

「ごみゼロ社会を実現する」は言いすぎではないかということで、「ごみゼロ社会を目指す」とした。目標としてはいいのではないかと理解しているが。

(委員)

「ごみゼロ」の意味は、ごみであっても役に立つものは使って行こう、リサイクルできないものは無くしていこうということでは。

(委員)

限りなく減らそうということなので「ごみゼロ社会を目指す」でよいのでは。

(委員)

「循環型社会」という言葉もあるが、先ほど循環型社会は前進していないとお話しもあったので、このスローガンでよいのでは。

(委員)

事業系から出てくる廃棄物と、生活系から出てくる廃棄物があるが、事業系の廃棄物にはどうしてもリサイクルできないものも出てくる。

できる限り、コストの合う限りリサイクルしていくべきだが、次世代に難物を残しては本当の循環型社会ではないと思う。どうしたらいいのか、難しい。

(会長)

ここが一番大事な看板であるが、「ごみゼロ社会」とするか、「循環型社会」とするか。

(事務局)

「ごみゼロ社会の実現」というのは、厚生省によると、3Rにより徹底的にごみ減量を推進する部分と、3Rの困難な部分については焼却、灰溶融後に資源化することで、ごみゼロ社会を目指すという意味で「実現」という言葉を使っています。最終的には発電等の熱エネルギー変換に活用するなどがあります。

(会長)

今言われたことが、一般市民にどれくらい理解されているかが問題である。ドイツのように焼却、灰溶融による資源化を循環と言い切れると、日本社会が考えているかは疑問。

灰溶融もエネルギーの問題がある。また、関西では埋立地があるが関東では埋立地が無いので灰溶融にしているといった地域性もある。

こういったことを含めて、どうするか。

(委員)

スローガンを変えることで、計画全体を見直さなければならないということにならないか。
(会長)

そういうことはない。

(委員)

ごみをゼロにすることはできないということは誰にでもわかっている。旗印に掲げるなら「ごみゼロ社会」でいいのでは。

(会長)

今出た意見をもとに事務局で判断してもらうということでどうか。

(委員)

「循環型社会」とすると、「基本方向Ⅳ. 低炭素社会に即した循環型システムの構築」と混同されないか。「ごみゼロ社会」のほうがわかりやすい。

(委員)

最近「循環型社会」という言葉をあまり使わないので、「ごみゼロ社会を目指す。」ということによいと思う。

(会長)

このままでという意見の方が多いので、旗印として、このままでいくということにしたい。

35 ページ 10 ～ 11 行目、「目指していきます」の「い」が抜けている。また、目次の、第 2 部第 4 章の第 3 節が第 1 節になっている。

(委員)

鴻池処理場（鴻池水みらいセンター）の受け入れについて。容量的に十分な受け入れ体制か。

(事務局)

十分な体制です。

(会長)

個人的には生ごみ堆肥化、メタン発酵に行政が力を入れるということを盛込んでもらいたい。

下水道については、費用がかかり進めるほどに赤字になるという傾向もあるので、財政面もしっかり検討して欲しい。

(4) パブリックコメントの実施について

(会長)

次に、「資料 2 パブリックコメントの実施スケジュール」について事務局から説明をお願いする。

(事務局)

「資料 2 パブリックコメントの実施スケジュール」の説明。

(会長)

「資料 2 パブリックコメントの実施スケジュール」について、ご意見・質問等あれば。

(委員)

パブリックコメントと答申との関係は。

(事務局)

パブリックコメントでは現段階の案を閲覧し、パブリックコメントで出てきた市民の意見を次回審議会で踏まえた上で最終の答申を作成いたします。

(委員)

パブリックコメント実施にあたって、市役所別館の情報コーナーがどこにあるのかの丁寧な案内も必要かと思う。

(会長)

市民の方が分かりやすく閲覧できるようにしていただきたいということである。

(委員)

パブリックコメント実施について、市ホームページのどの部分に載るのか。

(事務局)

トップページのお知らせのところです。

(会長)

パブリックコメントを実施することは良いと思う。市民に分かりやすく提供することが必要である。コピーはできるのか。

(事務局)

有料でできます。

(会長)

パブリックコメントについて他にないか。基本計画に関する意見でもよいので何かあれば。

(事務局)

有料化の話ですが、この計画案で出していきたいと考えています。行財政計画で平成26年以降という話になっています。

(会長)

10年計画の中で、有料化の話もあり得ると含んでいる。

(委員)

リサイクルプラザは無理をして活用する必要は無い。

(会長)

他になれば、その他について願います。

(5) その他

(事務局)

次回の審議会の日程でございますが、平成21年度第4回審議회를2月25日木曜日の午後1時30分からでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(会長)

4名が都合が悪いようなので、その前後で調整をお願いしたい。

(事務局)

では、平成21年度第4回審議회를2月末で調整したいと思います。ご了承いただきますようお願いいたします。

(会長)

他に何かご意見等あれば、終わりたいと思います。

(6) 閉会

(事務局)

委員の皆様には、暮れのお忙しい中、長時間に渡ってのご審議ありがとうございました。
次回もよろしくお願いいたします。